

平成31年度

東京成徳大学

十条台キャンパス

# 免許状更新講習のご案内

平成21年度より「教員免許更新制」が導入され、平成31年度におきましても本学は文部科学省の認定により、「教員免許状更新講習」を開講することとなりました。本学では開講日を5月下旬～6月下旬の土曜日とし、幼稚園教諭を主な対象に受講受け入れを予定しております。

この案内書では、平成31年度に実施する講習について、講習名、開講時期、受付方法等をご案内いたします。講習ご希望の方は、本案内をお読みの上お申込下さい。

多くの卒業生が幼稚園教諭として活躍している東京成徳大学・東京成徳短期大学ならではの魅力ある講習会になるよう、全学体制で取り組んでまいりますので、宜しくお願い申し上げます。

東京成徳大学

東京成徳短期大学

## 平成 31 年度 東京成徳大学十条台キャンパス 免許状更新講習 概要

### 開催日程・募集定員

種別	講習名	開催日	募集定員	開催時間
必修講習	幼児教育についての最新事情	平成31年5月25日(土)	100名	9:00～17:00 各講習、修了認定試験 及び受講者評価を含む。
選択必修講習	幼児教育を巡る近年の課題と その対応	平成31年6月1日(土)	100名	
選択講習	造形の道具箱 ～観察力の向上を目指して～	平成31年6月8日(土)	35名	
	子どもとつくる創造的な音楽活動	平成31年6月22日(土)	50名	
	子どもの身体表現とリズム	平成31年6月29日(土)	50名	

### 必修講習

#### 平成 31 年 5 月 25 日(土) 幼児教育についての最新事情

講師 青木 研作(東京成徳大学 子ども学部准教授)

大國 ゆきの(東京成徳短期大学 幼児教育科教授)

教育法規や国の審議会の動向を踏まえ今日の教育政策を分析するとともに、諸外国の教育の動向を紹介する。また、教育的愛情をもって向き合うことのできる教師としての実践的な資質や倫理観について省察する。

また、子どもの発達に関する最新の知見(特別支援教育に関する内容を含む)を学び、子どもの生活の変化を踏まえた課題(生活習慣の変化を踏まえた指導)(カウンセリングマインドの必要性)について考える。

### 選択必修講習

#### 平成 31 年 6 月 1 日(土) 幼児教育を巡る近年の課題とその対応

講師 大澤 洋美(東京成徳短期大学 幼児教育科教授)

坪井 瞳(東京成徳大学 子ども学部准教授)

幼児教育に望まれる保育・教育の内容が変化してきている実態を捉えなおし課題を明らかにする。このことをもとに各園の課題と解決策についてバズセッションを行いこれからの保育の在り方について考察をする。

また、学校・園をめぐる様々な状況の変化を踏まえ、学校・園として対応すべき課題について考察し、それらに対する組織的対応の必要性について検討する。具体的には、子どもの発達、子どもや家庭の生活の変化などに対し、学校・園組織としての対応、家庭・関係機関・地域等との連携について事例検討等を用いながら深めていく。

### 選択講習

#### 平成 31 年 6 月 8 日(土) 造形の道具箱～観察力の向上を目指して～

講師 直井 崇(東京成徳大学 子ども学部子ども学科准教授)

造形や図画工作を指導するには、多くの学びが必要となります。本講習では、造形活動に必要な観察力の向上を目指した学びに取り組みます。具体的な題材を通して実践的に学び、造形活動に役立てる方法を探ります。

#### 平成 31 年 6 月 22 日(土) 子どもとつくる創造的な音楽活動

講師 味府 美香(東京成徳大学 子ども学部准教授)

子どもとの音・音楽活動の現状から見えてくる課題や音楽活動の在り方を考えるとともに、豊かな音楽活動を共有するための方法、特に創造的な音楽活動について実践を通して学ぶ。また、新しい小学校音楽科学習指導要領及び幼稚園教育要領(表現)について考える(幼・小学校教諭対象)。

#### 平成 31 年 6 月 29 日(土) 子どもの身体表現とリズム

講師 池田 三鈴(東京成徳短期大学 幼児教育科准教授)

リズムや律動などの音・音楽を用いた運動あそびや表現あそびは、様々な育ちを裏付けるものとして、保育現場で多く取り入れられています。本講座では、様々なリズム教育についての基礎知識や歴史的背景に触れながら、現代に生きる子どもたちの育ちと照らし合わせて学びます。そして、歴史のものではなく、「今、ここ」で目の前にある子どもたちの育ちにとって必要な活動展開について、実技学習も交えながら深めていきます。

## 受講対象者

◎旧免許状所持者(平成 21 年 3 月 31 日までに授与された免許状を持つ方)で修了確認期限が以下の表に該当する現職教員

免許状更新講習受講期間内に、免許状更新講習を受講・修了し、免許管理者に更新講習修了確認申請を行わなければなりません。

<最初の修了確認期限>

生年月日	修了確認期限	免許状更新講習受講期間
昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日 昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日 昭和 59 年 4 月 2 日～	平成 32 年 3 月 31 日	平成 30 年 2 月 1 日～ 平成 32 年 1 月 31 日
平成 23 年 3 月 31 日を修了確認期限として 更新手続きを行った者 (参考)平成 23 年 3 月 31 日を最初の修了確認期 限とする方の生年月日 昭和 30 年 4 月 2 日～昭和 31 年 4 月 1 日 昭和 40 年 4 月 2 日～昭和 41 年 4 月 1 日 昭和 50 年 4 月 2 日～昭和 51 年 4 月 1 日	平成 33 年 3 月 31 日	平成 31 年 2 月 1 日～ 平成 33 年 1 月 31 日

◎新免許状所持者(平成 21 年 4 月以降に初めて免許状を授与された方)の現職教員

所持している免許状に記載されている有効期間満了日を確認してください。有効期間満了日の 2 年 2 ヶ月前～2 ヶ月前までの 2 年間に、免許状更新講習を受講・修了し、免許管理者に更新講習修了確認申請を行わなければなりません。

※現職教員でなくても受講できる場合があります。詳細は文部科学省のホームページをご確認ください。

※修了確認期限の延期または有効期間満了日の延長を行っている場合、免許状更新講習の受講期間は延期または延長後の修了確認期限又は有効期間満了日にしたがって新たに定められます。

※受講期間外に講習を受講した場合、免許状更新のための講習の受講として認められません。

## 受講料

各講習 6,000 円(全日程受講の場合、合計 30,000 円)

※納入方法は受講登録が完了した方にお知らせします。

※納入後の受講料の返金は原則いたしません。

## 申込方法

以下の書類を東京成徳大学事務局教務課宛に郵送してください。(電話及びメールでの受付はいたしません。)

(1)東京成徳大学 免許状更新講習受講申込書(必要事項記入、写真貼付、証明者記入様式添付)

(2)身分証明書の写(運転免許証、パスポート等の写)

(3)受講登録連絡用封筒(定形封筒に 82 円分の切手を貼り、申込者の住所・氏名を記入したもの)

※受講登録完了の可否は文書にて通知します。

(4)平成 31 年度 免許状更新講習 事前アンケート(必要事項記入)

## 募集期間

平成 31 年 3 月 16 日(土)～ 3 月 31 日(日) **必着**

※東京成徳大学・東京成徳短期大学卒業生優先、全 5 日間の講習申込者優先

※各講習の定員数を超えた場合は、募集期間終了後に抽選を行い、結果をご連絡いたします。

(卒業生の申込数で定員数を超えた場合は、卒業生の申込者の中で抽選を行い、受講生を決定します)

※各講習最低実施人数 10 名(10 名未満の場合は開講いたしません)

## 受講時の持参物等

受講登録完了した方に文書にてお知らせします。

修了証明書、履修証明書は原則として7月24日(水)以降に窓口でお渡しとなります。来校できない方は、受講時に簡易書留料含む郵送料 450 円分の切手を貼った角型 2 号封筒に住所・氏名を記入の上、担当職員へお渡しください。

## 会場

東京成徳大学・東京成徳短期大学 十条台キャンパス

114-0033 東京都北区十条台 1-7-13



### ◆ 申込書送付先・問合せ先 ◆

東京成徳大学  
事務局教務課(十条台)

114-0033  
東京都北区十条台 1-7-13  
TEL 03-3908-4563  
E-MAIL [kyoumuka@tsc.ac.jp](mailto:kyoumuka@tsc.ac.jp)

東京成徳大学・東京成徳短期大学ホームページ  
<http://www.tsu.ac.jp>